

介護予防に関する指針の作成を終えて
(愛媛県介護予防市町支援委員会会長からのメッセージ)

『介護予防に関する指針』の改訂を終えて

愛媛県介護予防市町支援委員会会長

愛媛県立医療技術大学 保健科学部長 宮内 清子

平成 18 年 4 月の介護保険制度改正により「介護予防重視型システムへの転換」が打ち出され、市町村の取り組むべき事業として介護予防事業が明確に位置付けられました。

同年 8 月に設置された「介護予防市町支援委員会」では、制度導入後間もない介護予防関連事業が、円滑に、そして効果的に軌道に乗ることを願い、事業に関わる人々のガイドラインにさせていただくことを意図して、『介護予防に関する指針』を作成いたしました。

「介護予防市町支援委員会」は、県下各地の第一線で活躍している専門職の方々に専門部会を担っていただいておりますが、未だモデルの少ない介護予防事業を少しでも身近なものにすることを目的に、県内外への聞き取りや文献集め、調査票のプレテストなどを重ね、平成 19 年 3 月に『介護予防に関する指針』の初版を発刊いたしました。

平成 19 年 4 月から各市町において本格的に介護予防関連事業がスタートし、5 年の年月が経過しようとしています。しかし、制度の度重なる修正とも相俟って、各市町では、二次予防事業の伸び悩み、事業評価の困難さ、他の保健福祉事業との連携不足などの課題が山積しており、当初の目的である“高齢者の積極的な参加を得て、地域の特色を活かした独自性のある介護予防事業の展開”という状況には、まだまだ至っていないのが現状です。

本委員会においても、本事業が真に各地域で生活されている高齢者の健康や生活の向上に役立つことを目指して、23 年度の活動として、各市町における介護予防関連事業の実態を把握するとともに、指針の見直しを行ってまいりました。

この 5 年間、より活用しやすい指針にするために、加筆修正してきましたが、さらに今回の改訂では、事業に関わる関係者の方々に使っていただける指針にするために、事業全体の展開のプロセス(計画から実施・評価まで)に沿って具体化したこと、実践に当たってアセスメントやプログラムづくり、教材作成などに活用できる資料を挿入したこと、運動、口腔機能、栄養、閉じこもり・認知症の各部会が連携しながら、相互の関連性を意識して内容を見直したことなどが特徴といえます。

委員会としては、24 年度の活動として、市町の協力のもと、作成した指針を用いた「複合プログラムによるモデル事業の展開」などを予定しており、さらなる検証を重ねていこうと考えておりますが、介護予防事業に関わっておられる方々におきましても、この指針に関心を寄せていただき日々の事業推進に活かしていただけることを、また、実際に現場で活用していただいてのご意見を寄せて下さることを期待しております。

また、本委員会では、各市町における介護予防関連事業が、目的に沿って推進されることを願って、次年度以降も皆さまに役立つ活動を展開していきたいと考えております。

どうぞ、委員会活動全般に対しましても忌憚のないご意見をお寄せ下さい。

平成 24 年 3 月

